



日医発第 435 号（技術）
令和 8 年 6 月 3 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人日本医師会
常任理事 宮川 政昭
(公印省略)

中東情勢を踏まえた調剤された薬剤に使用する容器又は被包を
はじめとした医療用物資等の安定供給に関する協力依頼

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省医薬局総務課及び医政局総務課より、各都道府県等衛生主管部（局）宛に標記の事務連絡が発出されるとともに、本会に対しても周知方依頼がありました。

中東情勢を踏まえた国内で必要な医療機器、医薬品及び医療用物資等の安定供給については、「中東情勢を踏まえた医療機器等の安定供給に関する協力依頼（周知）」（令和 8 年 4 月 6 日付け日医発第 59 号）等にて、当面の必要量に見合う量のみ発注する等の適切な対応について貴会宛にご案内申し上げます。

本件は、特に軟膏容器や分包紙の安定的な調達に懸念の声が上がっている一方、確認できた範囲において、製造事業者は基本的に昨年と同量の製造を行っているといった状況であることを踏まえ、改めて当面の必要量に見合う量のみ発注する等の適切な対応について周知を依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会管下関係医療機関等への周知についてご高配のほど、よろしく願い申し上げます。

事務連絡
令和8年5月29日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医政局総務課

中東情勢を踏まえた調剤された薬剤に使用する容器又は被包をはじめとした
医療用物資等の安定供給に関する協力依頼（周知）

標記について、別添のとおり各都道府県・保健所設置市・特別区衛生主管部
（局）宛てに通知いたしましたので、貴会におかれては、これらの内容を御了
知の上、貴会会員に周知いただきますようお願いいたします。

事務連絡
令和8年5月29日

各 〔 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 〕 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬局総務課
厚生労働省医政局総務課

中東情勢を踏まえた調剤された薬剤に使用する容器又は被包をはじめとした
医療用物資等の安定供給に関する協力依頼

現下の中東情勢を踏まえ、調剤された薬剤に使用する容器又は被包（軟膏容器や分包紙等）をはじめとした医療用物資等、医薬品及び医療機器（以下「調剤された薬剤の容器又は被包をはじめとした医療用物資等」という。）について、その安定的な調達に懸念の声が上がっているものと承知しています。

調剤された薬剤に使用する容器又は被包をはじめとした医療用物資等の製造にも必要な石油関連製品については、その製造、流通を所管する経済産業省において、石油関連製品事業者（製造者及び卸事業者を含む。）に対して、令和8年3月30日付けで別添1のとおり「石油関連製品の安定供給確保に向けた御協力について（要請）」を発出しており、

- ・石油関連製品の安定供給の実施
- ・国民生活に支障が生じることのないよう配慮
- ・石油関連製品の最終需要家に対し偏りなく供給されるよう取引先に対する対応の促し

を要請しているところです。

あわせて、緊急性の高い医療機器が不足に陥る可能性を指摘した一部報道がありました。これにより医療機器等の流通に混乱が生じることを避け、必要な医療資源を適切に患者へ届けられるよう、令和8年3月30日には、厚生労働省医薬産業振興・医療情報企画課並びに経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課医療・福祉機器産業室及び商務・サービスグループ生物化学産業課から、別添2のとおり各都道府県等の衛生主管部(局)及び医薬品、医療機器、医療物資、卸等の関係団体宛てに事務連絡が発出され、医療機関等からの通常取引を逸脱する発注等に対しては、必要に応じて状況を確認した上で、当面の

必要量に見合う量のみ受注する等、適切に対応いただくよう通知されたところ
です。

については、別添3のとおり既にご協力いただくよう連絡しているところ
ですが、上記石油関連製品事業者への要請や医薬品、医療機器、医療物資、卸等の
関係団体への要請に加えて、特に軟膏容器や分包紙については、その安定的な
調達に懸念の声が上がっている一方で、確認できた範囲において、製造事業者
は基本的に昨年同量の製造を行っているといった状況であることを踏まえ、改
めて貴部(局)におかれては、これらの内容を御了知の上、管内の薬局、医療機
関及び関係団体等に、調剤された薬剤に使用する容器又は被包をはじめとした
医療用物資等について、当面の必要量に見合う量のみ発注する等、適切な対応
について周知いただきますようお願いいたします。

2026年3月30日

石油関連製品事業者 各位

経済産業省 製造産業局長 伊吹 英明

石油関連製品の安定供給確保に向けた御協力について（要請）

現下の中東情勢を踏まえ、石油関連製品事業者（製造者、卸事業者を含む）におかれましては、我が国における国内の石油関連製品の安定供給確保に万全を期すべく、対応頂いているところです。

他方、流通面において、一部の需要家において石油関連製品の調達が困難となる等、供給に偏りがある事例があると承知しています。

このため、国民生活に支障が生じることのないよう、特に医療用途等のサプライチェーンに留意いただき、石油関連製品の安定供給を実施されるよう要請します。

また、石油関連製品の安定供給という社会的責任の下、最終需要家に対し偏りなく供給されるよう、取引先にも対応を促すことを要請します。

◇本件に関するお問い合わせ先：

経済産業省 製造産業局 素材産業課 ： 03-3501-1737

事 務 連 絡
令和8年3月30日

(別記) 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課
経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課医療・福祉機器産業室
経済産業省商務・サービスグループ生物化学産業課

中東情勢を踏まえた医療機器等の安定供給に関する協力依頼

現下の中東情勢を踏まえ、国内で必要な医療機器、医薬品及び医療用物資等（以下「医療機器等」という。）の安定供給がなされているかを確認するため、関係団体の皆様に御協力いただき、製造販売業者等と緊密に連携を取って、石油関連製品の需給状況等について継続的に確認を行っているところです。これらの取組の中で、アジア各国における原油不足により、アジア各国で生産し日本に輸入している石油関連製品の長期的な供給へ懸念が生じている等の情報も得られたところです。

これらの状況を踏まえ、医療分野については、厚生労働省と経済産業省が連携して、サプライチェーンに関する情報を集約し、国内の医療提供が停滞しないよう、異なるサプライチェーン間での石油製品の融通支援等、安定供給を図る体制を構築しています。

今後、引き続き、医療機器等の安定供給に関し積極的に情報収集を行い、医療提供が停滞する懸念を認めた場合には、迅速に必要な対応を行っていきたいと考えておりますので、引き続き御協力方お願いします。

なお、緊急性の高い医療機器が不足に陥る可能性を指摘した一部報道がありました。これにより医療機器等の流通に混乱が生じることを避け、必要な医療資源を適切に患者へ届けられるよう、医療機関等からの通常取引を逸脱する発注等に対しては、必要に応じて状況を確認した上で、当面の必要量に見合う量のみ受注する等、適切に対応いただきますようお願いいたします。

(別記)

各都道府県・保健所設置市・特別区 衛生主管部（局）

一般社団法人日本医療機器産業連合会

一般社団法人米国医療機器・IVD 工業会

欧州ビジネス協会医療機器・IVD 委員会

一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会

一般社団法人日本衛生材料工業連合会

全国マスク工業会

日本グローブ工業会

一般社団法人日本防護服協議会

一般社団法人日本医療機器販売業協会

公益社団法人日本保安用品協会

日本保護眼鏡工業会

日本呼吸用保護具工業会

日本防護手袋研究会

一般社団法人日本医薬品卸売業連合会

一般社団法人日本医療機器販売業協会

一般社団法人日本ジェネリック医薬品流通協会

事務連絡
令和8年3月31日

各
都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課
厚生労働省医政局地域医療計画課

中東情勢を踏まえた医療機器等の安定供給に関する協力依頼（周知）

現下の中東情勢を踏まえ、厚生労働省と経済産業省においては、国内で必要な医療機器、医薬品及び医療用物資等（以下「医療機器等」という。）の安定供給がなされているかを確認するため、製造販売業者等と緊密に連携を取って、石油関連製品の需給状況等について継続的に確認を行っているところです。これらの取組の中で、アジア各国における原油不足により、アジア各国で生産し日本に輸入している石油関連製品の長期的な供給へ懸念が生じている等の情報も得られたところです。

これらの状況を踏まえ、医療分野については、厚生労働省と経済産業省が連携して、サプライチェーンに関する情報を集約し、国内の医療提供が停滞しないよう、異なるサプライチェーン間での石油製品の融通支援等、安定供給を図る体制を構築しており、引き続き、医療機器等の安定供給に関し積極的に情報収集を行い、医療提供が停滞する懸念を認めた場合には、迅速に必要な対応を行ってまいります。

なお、緊急性の高い医療機器が不足に陥る可能性を指摘した一部報道がありましたが、これにより医療機器等の流通に混乱が生じることを避け、必要な医療資源を適切に患者へ届けられるよう、令和8年3月30日には、厚生労働省医薬産業振興・医療情報企画課並びに経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課医療・福祉機器産業室及び商務・サービスグループ生物化学産業課から、別紙のとおり各都道府県等の衛生主管部（局）及び医薬品、医療機器、医療物資、卸等の関係団体宛てに事務連絡が発出され、医療機関等からの通常取引を逸脱する発注等に対しては、必要に応じて状況を確認した上で、当面の必要量に見合う量のみ受注する等、適切に対応いただくよう通知されたところです。

貴部（局）におかれては、これらの内容を御了知の上、管内の医療機関、関係団体等に周知いただき、当面の必要量に見合う量のみ発注する等、適切に対応いただきますようお願いいたします。

別紙

事 務 連 絡
令和 8 年 3 月 30 日

(別記) 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課
経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課医療・福祉機器産業室
経済産業省商務・サービスグループ生物化学産業課

中東情勢を踏まえた医療機器等の安定供給に関する協力依頼

現下の中東情勢を踏まえ、国内で必要な医療機器、医薬品及び医療用物資等（以下「医療機器等」という。）の安定供給がなされているかを確認するため、関係団体の皆様に御協力いただき、製造販売業者等と緊密に連携を取って、石油関連製品の需給状況等について継続的に確認を行っているところです。これらの取組の中で、アジア各国における原油不足により、アジア各国で生産し日本に輸入している石油関連製品の長期的な供給へ懸念が生じている等の情報も得られたところです。

これらの状況を踏まえ、医療分野については、厚生労働省と経済産業省が連携して、サプライチェーンに関する情報を集約し、国内の医療提供が停滞しないよう、異なるサプライチェーン間での石油製品の融通支援等、安定供給を図る体制を構築しています。

今後、引き続き、医療機器等の安定供給に関し積極的に情報収集を行い、医療提供が停滞する懸念を認めた場合には、迅速に必要な対応を行っていきたいと考えておりますので、引き続き御協力方お願いします。

なお、緊急性の高い医療機器が不足に陥る可能性を指摘した一部報道がありました。これにより医療機器等の流通に混乱が生じることを避け、必要な医療資源を適切に患者へ届けられるよう、医療機関等からの通常取引を逸脱する発注等に対しては、必要に応じて状況を確認した上で、当面の必要量に見合う量のみ受注する等、適切に対応いただきますようお願いいたします。

(別記)

各都道府県・保健所設置市・特別区 衛生主管部（局）

一般社団法人日本医療機器産業連合会

一般社団法人米国医療機器・IVD 工業会

欧州ビジネス協会医療機器・IVD 委員会

一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会

一般社団法人日本衛生材料工業連合会

全国マスク工業会

日本グローブ工業会

一般社団法人日本防護服協議会

一般社団法人日本医療機器販売業協会

公益社団法人日本保安用品協会

日本保護眼鏡工業会

日本呼吸用保護具工業会

日本防護手袋研究会

一般社団法人日本医薬品卸売業連合会

一般社団法人日本医療機器販売業協会

一般社団法人日本ジェネリック医薬品流通協会